

令和五年第十三回

世田谷区教育委員会定例会

(二日目)

時 令和五年七月二十五日

所 庁議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和五年第十三回世田谷区教育委員会定例会の二日目を開会いたします。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の定例会は、世田谷区教育委員会傍聴規則第三条により定員を十名と定めているところではございますが、現在二十四名の方から傍聴の申出があります。今回は席に余裕のある会場ですので、特例として残りの方にも傍聴を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認めます。

それでは、ここで会議を一旦休憩とし、傍聴人の入室を許可します。

午前十時一分休憩

午前十時二分再開

○渡部教育長 再開いたします。

本日二日目は、採択一件、議案一件、報告が五件でございます。

それでは、昨日から引き続き、議事日程第一から行います。本日は、昨日採択した教科以外の生活、国語・書写、「特別の教科 道徳」、図画工作、算数について採択いたします。

また、採択の方法ですが、昨日同様に教科ごとに御審議いただいた後、無記名による投票を行い、過半数の票を得た教科用図書を採用することといたします。

なお、いずれの教科用図書も過半数に至らなかった場合には、獲得した票の有無にかかわらず、全ての教科用図書を対象に、再度投票を行うことといたします。

それではまず、生活に関する教科用図書について採択を行います。生活は七

社でございます。

それでは、委員の皆様のお意見をお願いいたします。

○澁澤委員 昨日も冒頭にお話をさせていただいたとおり、基本的に今日の全部の科目に通じるのですが、私の考え方としては、学習指導要領の大きな変更が前回から今回の間にはなされておりませんので、学校現場のこと、あるいは生徒のことを考えて、基本的には今まで現行のものを踏襲するという形で考えたいと思っています。その中で、特に明らかに、この教科に関しては新しい教科書を採択したほうがいいと思うものに関しては採択をしていく、その姿勢で全てを判断させていただこうと思っております。

まず、生活に関するのですが、生活というのは体験をして、その中で気づいて、その中から自分の表現を見いだして、そして、それを自分事として自立していってもらう、その過程がとても重要。特に低学年の教科ですので、そういうような非認知的な部分まで含めた気づき、その中からそれを自分事にして、今度は言語化していくという、その過程がとても重要だと考えております。その意味で、あまり情報量が多いもの、あるいは板書例の多いようなものというよりも、生活全般の中で自分たちが感じていくということの自由さ、それを私は重視したいなと考えております。

七社、各社とても個性的な取組みをされていて、私どもも勉強させられることがとても多かったです。自然から子どもたちの目を養っていくという会社、あるいは人間関係からそれを培って考えていくところ、それぞれ各社の個性がとてもよく出ていたなと思っております。そんな中で、今申し上げた判断基準で判断をさせていただこうと思っております。

○中村委員 昨日、先生たちが使いやすいものというふう判断の基準を申し述べましたけれども、少し補足させていただきますが、やはり昨今の教員不足という事情を鑑み、特に小学校は非常にそれが激しいです。そうなると、ベテ

ランの先生は比較的応用力があるので、どちらかというと、やはり若手の先生が使いやすいということを私は重視したいと思っております。これは、これらの全ての教科に関わることですけれども、それを一つ申し述べたいと思いません。

生活科に関しては、今、澁澤委員もおっしゃったように、体験、気づき、表現、それから自立につながるサイクルというもの、昨日から私も構成、流れとということをよく言いますけれども、その辺が充実しているもの、それから児童からどのような見えているのか、そういう児童の視点というものを非常に重視して教科書を選びたいと思っております。

○鈴木委員 私も昨日から引き続き、保護者の視点で見させていただきたいと思えます。生活科については、保育園、幼稚園から小学校生活が始まり、そして、中学年以降へとつながる大切な教科だと思っております。地域の人や自然、ものを対象にしていますから、子どもの興味や関心を広げたり、これからも関わっていききたい、大切にしていきたいという思いを持ったたりすることができようになっていく内容になっているかについて着目しました。特に一年生が生活科の授業を通して学ぶこと、考えること、気づくは楽しいことだと思いうことが大切です。また、家庭でも扱いやすくなっているか、そうした内容になっているかという点で判断していききたいと思っております。

○坂倉委員 私のポイントとしては、やはり世田谷は探究型の学習に力を入れていきますので、知識を伝達するというよりも、学ぶ主体として問いを立て、それを話し合って深めていくといった形の授業形態、学びにふさわしい教科書を全体として選ばせていただいています。生活科に関してはまさに、知識の伝達というよりは、日常の目の前の生活環境に興味を持って、そこからいろいろなものを見つけて、話しながら理解していく、そういった形の授業というか、ワークショップ型の授業、探究型の授業のインストラクションとして使いやすい

ものを選びたいと思っています。

○渡部教育長 最後に私からですが、教科書を選ぶポイントとしては、社会の変化により子どもたちも変わってきています。同じことを同じペースで学ぶということには、もう限界が来ていると思っています。ということは、一人一人に応じた教育が推進しやすい教科書、そのことを教員が理解しやすいということも重要なポイントで選んでいきたいと思っています。

まず、生活科ですが、生活科では、身の回りの生活の中の具体的な活動や体験を通して、子どもの気づきを大切にし、多様に表現できる学習活動を取り入れていくことが大切です。そのため、子どもたちのつぶやきや思いで学習が進む流れになっているものが多くあります。子どもたちが主体的に学ぶ工夫がされて、他教科における学習との関連、そういうことも理解できて、見通しが持ちやすいという工夫があるということを重要視しました。生活科の教科書を全て見せていただきましたが、丁寧に書き込まれていて、子どもの活動が見通しやすいというものもあります。あまりに情報量を多くし過ぎると、子どもたちが自由な発想がしにくくなるということもあるので、子どもたちが情景を思い浮かべやすくありながら、自由な発想ができるということも大切にしたいと考えています。

それでは、これより生活に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、生活に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りしますので、各委員が採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○渡部教育長 それでは、指名点呼に従って投票していただきます。まず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○渡部教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○渡部教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○渡部教育長 これから生活に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

大日本図書「新版 たのしいせいかつ」 一票

光村図書出版「せいかつ たんけんたい」 四票

生活に関する教科用図書は、過半数に達した光村図書出版「せいかつ たんけんたい」を採択することに決定いたしました。

それでは、ここで教科書の入替えをさせていただきます。入替えをお願いします。

続いて、国語に関する教科用図書について採択を行ってまいります。国語は三社でございます。

それでは、委員の皆様のお意見をお願いいたします。

○澁澤委員 国語の三社の教科書は、前回の選定のとくに比べて、本当に三社ともよく考え練られていて、ほとんど差がないという印象を持ちました。子どもたちにとって、やはり問いを持つということが重要かなと思っております。その辺が重点的に書かれているもの、それから差異がないということなどで、現行のものを基本的には中心に考えていきたいなと思っております。

○中村委員 やはり、せたがや探究的な学びを実現しやすいもの、それで学習の流れが明確であり、さらに児童の活動も明確になっているもの、この辺を基

準に判断したいと思っております。

○鈴木委員 国語は、生活の全てや、全教科にわたって物事を深く理解したり、説明するのにとても重要で基盤になる教科と捉えています。保護者としては、国語は生活に直結することから、正確に丁寧に扱えるよう、しっかりと身につけてほしいと考えています。また、世田谷区では、読書活動に力を入れていきますので、本の紹介や読書をする意欲を高めるような内容になっているか、図書館の活用についてはどのような記述になっているかという点についても着目しました。また、取り扱っている文章を通して、教科の枠を超えた学びを意識しているかという点からも判断していきたいと考えております。

○坂倉委員 国語は文学を味わう、親しむ、そういう面もちろん大事ですけれども、基本的に言語運用能力、国語能力というのをしっかり身につけるといことがすごく大事になってくるかと思えます。ですので、議論の仕方や文章を読んだときにその事実をどういうふうに解釈していくのか、論理的に話すこと、あるいはもちろん詩的な表現にも親しむ、そういった総合的な国語の運用能力を身につけやすい工夫のある教科書を選びたいと思いました。

○渡部教育長 最後に私からですが、国語では、言葉によって考えること、伝え合うことなど、言葉の力の育成が重要視され、子ども自身が言葉を使って伝える、伝え合うことの楽しさを味わうということが重要だと考えています。この力を他教科や実生活の中に生かすという意識を子ども自身が持つことも必要です。今学んでいる教材の狙いが何なのか子ども自身が理解し、見通しを持って学び、振り返るなども重要になります。どの教科書にも見通しを持ち、学習過程を理解し、内容を深めまとめ、つなげるなど、分かりやすく示され、子ども自身が学ぶガイドになっていると思えました。また、前回よりも発展的に扱う教材が増え、教科の枠にとられない学び方を意識した教材があり、子どもの興味を引くものがたくさん増えてきたというのはいいことだと感じていま

す。

それでは、これより国語に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、国語に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りしますので、各委員が採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○渡部教育長 それでは、指名点呼に従って投票していただきます。

まず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○渡部教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○渡部教育長 投票内容を点検しますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○渡部教育長 これから国語に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

光村図書出版「国語」 五票

国語に関する教科用図書は、過半数に達した光村図書出版「国語」を採択することに決定いたしました。

それでは、ここで教科書の入替えをさせていただきます。お願いします。

続いて、書写に関する教科用図書について採択を行ってまいります。書写は三社でございます。

それでは、委員の皆様のお意見をお願いいたします。

○濫澤委員 私は、この書写に関しては特に他教科との関連もそうですが、日

常生活とどういふふうに関連づけて子どもたちが自分事として受け止められるか、そして、自分の生活の中で生かせるかということを中心に判断していきたいなと思っております。

○中村委員 私は、やはり冒頭に申しましたように、書写というのは、なかなか専門的な者でないと指導が非常に難しい部分もあり、特に初任者等も含めて使いやすい、説明が丁寧なそういう教科書を選定したいと思っております。

○鈴木委員 書写については、日本語の基礎として文字を正しく学ぶというのが書写の原点と考えておりますので、姿勢や、道具の持ち方や使い方を丁寧に分かりやすく写真や文字で示しているか、とめ、はね、払いの説明や力の入れ加減を丁寧に解説しているかのあたりに着目しています。また、教科書を開いてお手本として使用するときの見やすさや、左利き、右利き、どちらにも配慮された使いやすさという点からも選んでいきたいと考えております。

○坂倉委員 書写については、やはり技術的なこともありますし、分かりやすく習得できる、そして、やってみよう、楽しそうだなと思える授業の中で使いやすいシンプルなものを選びたいと思いました。

○渡部教育長 最後に私からですが、書写については、毛筆が始まる三年生の指導に注目してみました。どの教科書も始筆、送筆、終筆について朱墨を使つて穂先の動きが示されており、分かりやすく掲載されていきました。書写については、手紙やはがきの書き方、ローマ字表、筆や和紙、すずりの作り方などが掲載されており、他教科との関連を考えたり、学習の内容を日常と結びつけたり、発展的に扱ったりする合科的な考え方は学習に必要であり、どの教科書にも掲載されていることはよいことだと感じました。

それでは、これより書写に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、書写に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りしますので、採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○渡部教育長 それでは、指名点呼に従って投票していただきます。

まず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○渡部教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○渡部教育長 投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○渡部教育長 これから書写に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

教育出版「小学 書写」 一票

光村図書出版「書写」 四票

書写に関する教科用図書は、過半数に達した光村図書出版の「書写」を採択することに決定いたしました。

それでは、ここで教科書の入替えをさせていただきます。お願いします。

続いて、「特別の教科 道徳」に関する教科用図書について採択を行ってまいります。「特別の教科 道徳」は六社ございます。

それでは、委員の皆様のお意見をお願いいたします。

○澁澤委員 「特別の教科 道徳」という形で教科に指定されてから、それほど年月もたっていないということもあると思うのですが、各社、道徳の場合はどこを狙っているかということが、ある意味とても鮮明に見えてきたのかなと思っております。これは私事なのですが、大学で教鞭を執っておりますと、二

十年近く同じ講義をずっと続けていたのですが、学生たちの反応の仕方というのは急激に変わってきたということを思っております。それは、チャットGPの普及ということもあるのだと思いますが、自分の中で深く考えて、自分なりに答え、あるいはアプローチを見いだすという学生が極端に少なくなつて、スマホの中ですとか、あるいはパソコンの情報網、SNSの中に答えを求め、あるいは教科書ですとか、教材、その中に答えを求めるといふ学生が近年急激に増えてきたなということを、私としてはとても危惧しております。

この道徳という教科は、ある意味では、自分自身を自分事として考えていく、自分と深く向き合っていくという、現在の社会の中で最もある意味では必要とされている、多分その部分を各個人が磨いていかないと、SDGsですとか、あるいは脱炭素と言われている今日の大きな動きにも多分対応ができないのだろうというぐらい基本的な、とても重要な教科だと思つて見ております。

その意味で教科を見たときに、子どもの視点から見たときに、明らかにここはこういうことを言おうとしているよねとか、あるいはこの人がやっていることを見習えと言っているよねとか、ある意味で答えがはっきりと分かつてしまつているようなつくり方、それは今までだったら、こういう人が偉い人なのだからあなたたちも見習いなさいよで済んだと思うのですが、これからの時代はそうではなくて、自分で考える時代になつてきている。その意味では、答えがはっきり誘導されているような、あるいはもう明らかに子どもの側から見たときに言わんとしていることが分かつてしまつているような、そういうこととなるべく避けて、やはり子どもたちに考えるという視点を持つてもらつて、道徳に臨んでもらいたいと思つております。少し長くなりましたけれども、そういう視点で選ばせていただきました。

○中村委員　そもそも教科化の目的は、いじめに関する指導、それから考えて議論する教科へという、その辺が大きな目標となつているので、当然各社とも

いじめに関しての教材は非常に充実していると思います。やはり、子どもたちがどのようなことを考えて話し合ったらいいのかということが明確になっている、そういう構成の教科書を選びたいと思っております。

○鈴木委員 道徳については、いずれの教科書もジェンダーセクシュアリティへの配慮や、目に優しい色使いやユニバーサルデザインを取り入れるなどの工夫をされていたと思います。また、情報モラルを扱ったコラムなどでは、情報活用能力を育むことができると思いました。

ただ、澁澤委員、中村委員のお話にもあったように、道徳の授業は非常にいろいろな面で、この先、生きていく上で重要になっていくと思えますし、家庭でも重要な学びと考えておりますので、正直悩みました。家庭での対話でも活用する教科になると考えておりますので、多様な意見に広がっていく内容になっているか、自分の意見を持てるような内容になっているかという点で判断していきたいと考えております。

○坂倉委員 道徳の科目は、自立した自己としてしっかり考えを深めていく、それから心を育てていくため非常に重要な教科なのだと認識しています。そのためには、本当に正解はなくて、その場でちゃんと自分で考える、あるいはクラスのほかの児童たちと一緒に考えを深めていく、そういうプロセスを体験できるということが非常に重要だと思えます。

ただ、教室の問題として、先生が求めている正解というのを探しにいつてしまふということがどうしても起こるわけですけども、そうではなくて考えを深めていくということ、しっかりその道筋というか、そのための問いの立て方というのは非常に難しいと思うのですけれども、共感的内容にも必要だし、概念的な思考にもつながるような開かれた問いの立て方をして工夫のある教科書を選びたいと思います。

○渡部教育長 最後に私からですが、世田谷区ではキャリア・未来デザイン教

育を推進しています。狙いは、子どもたち一人一人がなりたい自分になるための生き方を追求することにあります。道德の時間の中では、じっくりと自分を見つめ、よりよい生き方を考えさせることが大切です。そのためには、心に響く自分の生き方を考えさせるような教材になっていることが重要です。丁寧に学びの道筋が描かれ過ぎていると、問われていること、問いの答えが透けて見えるような感覚を子どもたちが持つことがあります。よく子どもたちが、答えが見えていると言って、考えるのをやめてしまうようなことがあるからです。こうならないためには、じっくりと話し合いをさせて考えさせたり、次につながりするという活動を取り入れることが必要です。

それと、いじめの教材に関して、全ての教科書を見させていただきました。どの教科書も、当事者や傍観している子ども、それぞれの立場から考えられるようになってきて、大変充実してきたと感じています。また、現代的な課題やグローバルな課題、広い視野を持つことを大切にされた教材も工夫しながら扱われており、これからの教育において大切な視点だというふうに感じています。それでは、これより「特別の教科 道徳」に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、「特別の教科 道徳」に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りしますので、採択するにふさわしいと考える教科書に丸印をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○渡部教育長 それでは、指名点呼に従って投票していただきます。

まず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○渡部教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○渡部教育長 投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○渡部教育長 これから「特別の教科 道徳」に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

光文書院「小学道徳 ゆたかな心」 一票

光村図書出版「道徳 きみがいちばんひかるとき」 四票

「特別の教科 道徳」に関する教科用図書は、過半数に達した光村図書出版「道徳 きみがいちばんひかるとき」を採択することに決定いたしました。

それでは、教科書の入替えをさせていただきます。お願いします。

続いて、図画工作に関する教科用図書について採択を行ってまいります。図画工作は二社ございます。

それでは、委員の皆様の御意見をお願いします。

○澁澤委員 両社とも、それぞれ特徴を持って編さんをされていて、本当にどちらを選ぶか迷うところです。作品のインパクトというものを中心にまとめられている本、それからもう一つは、ICTとのつながりですとか、そこに登場する人物のインパクトみたいなことを中心にまとめている本、小学生にとってどちらが適当なのかということを私なりに判断させていただこうと思っております。

もう一つは、世田谷の場合は、STEAM教育ということを一つの重要な課題として挙げておりまして、その中で、ICTとアートの部分というものが、どういうふう共存しながらつながっているのか、それによってより深い社会をどういうふう子どもたちに夢を見させることができるのか、その辺の視点も重要視をしたいなと思っております。

○中村委員 やはり、若手の先生でも使いやすいということで、基本的な道具の使い方から丁寧に説明があり、授業の流れが明確である、それから一人一台端末ですのでタブレットの活用が非常にしやすい、そういう構成になっているもの、さらには、美術というどうしても個人作業というイメージがあります。が、グループでの協働的な学びがしやすい、そういう構成になっている教科書を選びたいと思っております。

○鈴木委員 図工は実技を伴う教科書ですので、やはり大切なところは、安全面に配慮されているかという点だと思います。用具の扱い方を間違えると事故やけがにつながりますので、そのあたりは両社とも評価できる内容となっております。また、マークやキャラクターを使い、子どもに三つの目当てを分かりやすく示していると思います。子どもたちに分かりやすく興味を持つ構成になっていることと、表現力や創造性を身につけるには考えることが必要です。で、このあたりを大切にしている内容になっているものを選択したいと思いません。

○坂倉委員 図画工作の表現は、自由に伸び伸びと、こんなことをやってみたい、こんな表現をしてみたいというふう想像力が豊かに広がっていく、そういうところがすごく重要だと思います。一方で、道具の使い方をはじめ、技術的なところをしっかりと習得するということも大事ですし、作るだけではなくて観賞したりとか、作ったものや作品をみんなで話し合ったりということも、とても重要な表現能力になってくると思います。どちらの教科書も非常に工夫されていますので、最終的には、先生のスタイルによってどっちがいいかというのを割れるのかなと思いましたが、私なりに総合的なバランスを加味して選びたいと思っています。

○渡部教育長 最後に私からですが、どちらの教科書も造形的な見方、考え方を働かせて、育成したい資質、能力を三つのマークやキャラクターで示し、子

どもにとって分かりやすい工夫がされていました。図画工作科の狙いである豊かな情操を培うために、情景写真やイラストなどがふんだんに掲載されており、作ってみたいという創作意欲をかき立てるような工夫がされていました。また、新しい試みとして、協働的に取り組める作品づくりやアーティストのメッセージを掲載するなど、たくさんの新しい試みが掲載されているのはとてもいいことだと感じました。

それでは、これより図画工作に関する教科用図書の採択について表決を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、図画工作に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りしますので、各委員が採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○渡部教育長 指名点呼に従って投票していただきます。
それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○渡部教育長 それでは、点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○渡部教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○渡部教育長 それでは、これから図画工作に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

図画工作に関する教科用図書は、過半数に達した開隆堂出版の「図画工作」を採択することに決定いたしました。

ここで教科書の入替えをさせていただきます。お願いします。

続いて、算数に関する教科用図書について採択を行ってまいります。算数は六社ございます。

それでは、委員の皆様のお意見をお願いいたします。

○澁澤委員 私は、常日頃は地方で仕事をする人が多いのですが、特にこの数年間、地方の高校の統廃合、あるいは魅力化というようなプロジェクトが全国で特に多くなってきたなと感じております。この問題の一番重要な部分は、これは小・中学校も全く同じことが言えるのですが、高校がなくなるということとは、その地域全体の自治力が急激に沈下するということなのです。まさに子どもたちというのは、その地域にとっては未来であるし、自分たちのアイデンティティーそのものだということです。そのぐらい——世田谷の場合はこのように人口がまだ増えているという状況ですので、皆さんの中には危機意識を持たれないと思うのですが、地方では高校の統廃合というのがとても大きな議題です。

そのときに学生さんたちいろいろな形でお話をさせていただいて、あるいは授業も拝見するのですが、多くの子が割り算ができないのです。これは高校です。特に余りのある割り算ですとか、分数ですとか、そういうところでは〇%、二〇%の子がつかずいてしまって、結局高校まで、数学と言われているものに対応できない子どもが圧倒的に多いということに本当に驚かされております。私も今までは小学校の算数の中での割り算の位置づけというのは、アレイ図を中心にやられているところですか、あるいはテープ図とか数直線図をうまく工夫されているところですか、各社の特徴だなというふうにしか捉え

ていなかったのですが、実はこの部分が結構肝なのだなと今回思っ
て見させて
いただいております。まさに算数のつまずきの原点とも言える割り算です
か、余りのある割り算、あるいは分数、倍の計算、この辺にどうい
うふうに子
どもたちがつまずかないように取り組んでいけるか、今回はその
辺を一番重視
して選択させていただきました。

○中村委員 今お話のあったように、つまずきやすい箇所に対する記
載という
ものは重要視するとともに、やはり誰もが一度は抱く疑問、算数、
数学をやっ
て何の役に立つのという、この生活との関わりについて非常に意識
したつくり
になっているかどうか、この辺もポイントとして考えておりますし、
やはり数
学というと、個人でひたすら問題を解いているような演習的な作
業が従来あり
ましたけれども、今言われているように協働的な学び、周りと話
合いながら楽
しく学習できるような、そういう構成になっているか、この辺も
重視したいと
思っております。

○鈴木委員 算数は子どもにとって、社会をよりよく生きていく
ため、正確に
情報を届けるため、問題解決能力を身につけるために必要な学
習であること、
また、国語同様に今後の生活の基盤になる教科であることから、
保護者として
もしつかり身につけてほしいと考えております。また、つまずく
と中学校の数
学に大きく影響する教科ですので、振り返りを何度も取組みなが
ら定着できる
工夫がなされているか、自宅学習をしやすいかという点でも選
んでいきたいと
考えております。

○坂倉委員 算数は特に低学年から高学年に上がるにつれて、ど
んどん概念的
に考えていく、それから数式で考えていくという新しい頭の使
い方を身につけ
ていかななくてはいけない。それがつまずきにつながっていく
リスクがあるので
すけれども、そこについてどれぐらいすんなり次のステップに行
けるか、各社
その辺の工夫は力を入れていらっしゃるって、本当にどれもすば
らしいなと思

ました。逆に言うと、あまり文脈を凝り過ぎてもミスリードになってしまいう、かえって分かりにくくなってしまいう、そういうこともあるかと思imasので、できるだけ学年が上がるごとに、すんなりと次のステップに上がっていきやすいような、取っつきやすいような、そういう教科書を選びたいと思つています。

○渡部教育長 最後に私からですが、算数においては、問題解決とその過程が分かりやすく、見通しを持ち、筋道立てて考えられるようになっていくことと、基礎基本が分かりやすく学べるようになっていくかを重要視したいと思つています。数学的な見方、考え方はどの教科書にも掲載されていましたが、子どもが理解できるかということが重要です。

また、ほかの委員からも話が出ていましたが、算数はつまずくきっかけになる教科だということから、そこも意識されていて、半具体物の図やテープ図などが、子どもにとっていかに分かりやすく掲載されているかということだと思つています。また、今までの学習に意欲が持てない子どもが多かったというのは、自分の日常と結びつけて考えることが難しかったからです。最近の教科書は大変工夫されていて、自分の生活と関連づけて考えられるようになっていますが、それが分かりやすいということも重要だと考えています。今までのことを総合的に考えて選択したいと思つています。

それでは、これより算数に関する教科用図書の採択について表決を行いたいと思imasますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、算数に関する教科用図書の採択について表決に入ります。

これから投票用紙をお配りしますので、採択するにふさわしいと考える教科書に丸印の記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○渡部教育長 指名点呼に従って投票していただきます。

それではまず、投票箱が空であることを確認いたします。

〔投票箱点検〕

○渡部教育長 点呼を始めてください。

〔大野調整係長点呼、投票〕

○渡部教育長 それでは、投票内容を点検いたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票内容点検〕

○渡部教育長 これから算数に関する教科用図書の投票結果を申し上げます。

東京書籍「新編 新しい算数」 五票

算数に関する教科用図書は、過半数に達した東京書籍「新編 新しい算数」を採択することに決定いたしました。

以上で、採択第一号、令和六年度使用世田谷区立小学校教科用図書の採択は終了いたしました。

次に、日程第二を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第五十四号 世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第五十四号につきまして、宇都宮教育総合センター長より提案理由の説明をお願いいたします。

○宇都宮教育総合センター長 それでは、議案第五十四号、世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則につきまして御説明させていただきます。

本件ですが、区立幼稚園集約化等計画に基づき、世田谷区立松丘幼稚園と世田谷区立桜丘幼稚園を集約化するための改修工事に伴い、世田谷区立桜丘幼稚

園を世田谷区立松丘幼稚園に一時移転するに当たり、両園の四歳児の定員を変更するため世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する必要があるので、提案させていただきます。

一ページおめくりいただき、右上に2と書いてあるページを御覧ください。こちらが規則の改め文になっております。記載のとおり別表を変更するものがございます。

次に、二ページおめくりいただき、右上に4と書いてあるページの新旧対照表の別表を御覧ください。左側が改正後、右側が改正前となります。別表中の世田谷区立松丘幼稚園の項、四歳児の欄及び世田谷区立桜丘幼稚園の項、四歳児の欄中の定員を六十八人から三十四人に変更しております。

続きまして、一ページお戻りいただきまして、右上に3と書いてあるページの附則を御覧ください。附則の第一項にございますように、本規則は令和六年四月一日からの施行を予定しております。

また、附則の第二項にございますように、改正後の世田谷区立幼稚園管理運営規則に規定する定員に基づく世田谷区立松丘幼稚園及び世田谷区立桜丘幼稚園の入園の申込み、承諾その他の手続きは、施行日前でも行うことができるようにいたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第五十四号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を提案のとおり承認いたします。

それでは、次第の2、報告事項の聴取に入ります。

(1) 学校校庭における危険物の確認・除去等の対応について、本件に関して、高野教育環境課長より説明をお願いします。

○高野教育環境課長 学校校庭における危険物の確認・除去等の対応について御報告いたします。

1、主旨を御覧ください。世田谷区では、各学校等による安全確認に取り組んできておりますが、本年四月に発生した杉並区内の小学校の校庭のくぎによる事故以降、尾山台小学校より複数のくぎが発見されたとの報告を受け、これを契機に、教育委員会事務局による尾山台小学校及び玉川小学校における危険物の確認作業を実施いたしました。今般この作業を終えまして、確認結果を踏まえ、今後の対応策を取りまとめたので報告するものでございます。

2、経過を御覧ください。令和五年四月十三日、杉並区内の小学校校庭における事故が発生しております。五月十二日に文部科学省から、校庭等における危険物の確認・除去等についての通知文が発出されまして全校へ通知するとともに、各学校に安全確認を指示しております。同年六月九日に尾山台小学校から校庭くぎに関する経緯の報告がありまして、六月十三日に各学校に安全確認結果の報告を指示、尾山台小学校及び玉川小学校の危険物確認等の作業を決定しております。その後、六月二十日に全校より目視等による安全確認結果、危険物除去の報告があり、六月二十六日、玉川小学校校庭整備工事に併せ危険物を確認、除去、七月三日、尾山台小学校校庭における危険物を確認、除去しております。

3、各学校の目視等による安全確認・除去結果について御報告いたします。表を御覧ください。左から二番目の小学校の欄でございます。上が施設数六十校ございます。そのうち四十七校で危険物が見つっております。下のほう

に行っていたきまして、危険物の数量といたしましては、くぎが九百七十七本、くいが七百三本、以下は記載のとおりでございます。隣の中学校でございます。施設数二十九校に対しまして、危険物が見つかった施設十四校、くぎの本数が百四十四本、くいが十本という状況でございます。右に行っていたきまして、幼稚園八園に対しまして、危険物が見つかった施設四園、くぎについては二本、くいが一本という状況でございます。

二ページ目にお進みいただきまして、4の玉川小学校および尾山台小学校における危険物の確認・除去の状況でございます。実施日については記載のとおりでございます。

(2)の作業内容でございます。金属探知機による調査、検知可能深さといたしましては約五十センチ程度の機種を採用しております。検知した箇所を深さ十センチ程度掘削いたしまして、危険物の有無を確認しております。

確認結果につきましては、三ページ目にお進みいただきまして、写真と併せて御覧をいただければと思います。上のほうは玉川小学校になっておりまして、くぎが三本、くいが三十二本という状況でございます。上のほうに三本並んでいるのがくぎで、下のほうがくいという状況でございます。下にお進みいただきまして、こちらの写真が尾山台小学校でございます。くぎ、くいが百二十本、旧グラウンドマークが二十六個という状況でございます。

二ページ目にお戻りいただきまして、この発見されましたくぎ等につきましては、おおむね表層から深さ五センチから十センチの間で確認されている状況でございます。

5、今後の対策についてでございます。玉川小学校及び尾山台小学校における危険物の確認、除去の実施結果等を踏まえ、さらなる安全確認が必要と判断いたしましたして、以下の対策を講ずることといたします。

(1)金属探知機による危険物確認・除去作業委託、対象校といたしましては

八十二校でございます。改築校、令和四年度以降の校庭改修校、ゴムチップ舗装の学校は除いております。なお、園庭が小規模な幼稚園八園につきましては、準備が整い次第、教育委員会事務局により速やかに金属探知機により確認、除去を行うことといたします。

(2)再発防止に向けてですが、チェックリスト様式を含む学校安全対策マニュアルへの反映とこれに基づく安全管理項目の点検の徹底、校庭の使用上の注意の周知を図ってまいります。

6、財源等でございます。各学校現場の安全性を早急に確保する必要があるため、既存予算にて対応いたします。

7、今後のスケジュールでございます。本日、教育委員会に御報告させていただきます、明日、文教常任委員会に御報告いたします。八月下旬に撤去作業に着手いたしました、十一月末までの完了を目指してまいります。

報告については以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)不登校特例校分教室「ねいろ」の運営状況及び今後の取組みについて、本件に関して、加藤教育相談課長より説明をお願いいたします。

○加藤教育相談課長 不登校特例校分教室「ねいろ」の運営状況及び今後の取組みについて御報告をいたします。

まず、資料一ページ目を御覧ください。1の主旨でございます。不登校特例校分教室ねいろにつきましては、令和四年四月の開室から約一年が経過いたしました。現在までのねいろの運営状況及び今後の取組みについて報告するもの

でございます。

2の入室生徒数の推移でございます。令和四年四月から今年四月までの入室状況でございます。下の表を御覧のとおりとなっております。令和四年四月の開設当初は、一から三年生合計二十名でスタートをしております。年度途中に十一名が入室し、令和五年三月末で一から三年生合計三十一名となりました。令和五年四月の時点では、一年生九名が入学するとともに、二年生が三名追加の十四名、三年生が六名追加の十六名、合計三十九名でスタートしてございます。

(2)卒業生の進路でございますが、令和四年度の卒業生十名のうち、五名が定時制等を含む都立高校に進学、五名が通信制を含む私立高校へ進学しました。

3、令和五年度の入室申込みでございます。(1)令和六年度四月入室新一年生に向けた募集については、募集期間は令和五年の八月一日から三十一日、体験期間は令和五年十月からとして、来年四月の入室に向けての準備を進める予定でございます。現在の一から三年生についてでございますが、年間を通して随時申込受付を行っております。

次に、4の入室生徒数の増加に伴う教室の確保についてでございます。昨年四月の開設以降の入室生徒数の増加に伴う改善策として、旧タッチザワールド跡を教室として活用するために、夏季休業中に改修工事を行うものです。工事期間または工事内容につきましては、一ページ末から二ページの頭にかけての記載のとおりとなっております。

続きまして、二ページ目、5の不登校特例校分教室「ねいろ」の運営状況調査及び評価・検証についてでございます。今年三月にねいろに通う生徒、保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施いたしました。この調査に係る評価、検証を行いまして、現在策定中の不登校対応ガイドライン素案に反映させ

た上で、九月の本会議に報告する予定でございます。

6の今後のスケジュール（予定）についてですが、記載のとおりでございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3) ICT子どもインフルエンサーについて、本件に関して、山口教育研究・ICT推進課長より説明をお願いします。

○山口教育研究・ICT推進課長 それでは私から、ICT子どもインフルエンサーについて御報告いたします。資料を御覧ください。

初めに、1、主旨についてでございます。GIGAスクール構想により全ての児童・生徒に一人一台の学習者用タブレット端末を配付いたしまして、約三年が経過いたしました。この間、児童・生徒は、授業支援アプリやドリル系アプリ等を使用し、様々な学習場でタブレット端末を文房具として活用を進めてまいりました。このたび、学習者用タブレット端末をさらに積極的に活用しようとする意欲ある児童・生徒を募り、ICTの活用スキルを学んだり、子どもたち同士で利用についてアイデアを協議したりしながら、活用方法を他の児童・生徒に情報発信いたします。そして、世田谷区の児童・生徒全体のICT活用スキルの向上と新たな学びに対応できる資質、能力を育成するために、ICT子どもインフルエンサーの取組みを実施するものでございます。

続きまして、2、募集対象についてでございますが、記載のとおりでございます。

続きまして、3、活動内容についてでございます。(1)実施に当たりまし

て、インフルエンサーの役割や遵守事項などを示すガイドラインを作成し、ガイダンスを行ってまいります。

(2) 学習者用タブレット端末の活用方法について、子どもたち同士で情報交換を行います。

(3) タブレット端末を提供している企業の支援を得ながら、ICTスキルを学んでまいります。

続きまして、(4) 子どもたちが学んだスキルを生かして、開発した様々なアイデアを世田谷区立小学校の他の児童・生徒に向けて情報発信いたします。

(5) 区立小・中学校児童・生徒全体のICT活用スキルの向上のため、ICT子どもインフルエンサーの活動をデータベース化し、検索できるようにしてまいります。

最後に、4、スケジュールについては記載のとおりでございます。私からの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4) 小学校特別支援学級の開設について、本件に関して、中塩屋支援教育課長より説明をお願いします。

○中塩屋支援教育課長 小学校特別支援学級の開設について御報告させていただきます。

資料一 ページ目の1、主旨でございます。世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画に基づき、令和六年度に開設する小学校特別支援学級の対象校を決定したので報告するものでございます。

なお、世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画では、整備の基本方針として、学校の建て替えや改修に合わせた計画的な整備と、児童・生徒数の増加に伴う建て替えや改修に左右されない整備を定めております。

2の令和六年四月の設置予定校でございます。(1)知的障害学級ですが、塚戸小学校と玉堤小学校の二校を予定しております。塚戸小学校は、近隣の祖師谷小学校、芦花小学校、烏山小学校、経堂小学校の知的障害学級の在籍児童数を緩和するため二学級を開設いたします。玉堤小学校は、近隣の桜町小学校、尾山台小学校、奥沢小学校の在籍児童数を緩和するために開設いたします。

(2)自閉症・情緒障害学級ですが、池之上小学校に二学級を予定しており、こちらは改築に伴うもので、既に保護者に周知も行っております。

3の今後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

別紙として、二ページ目に小学校の知的障害学級の配置図を、三ページ目に自閉症・情緒障害学級の配置図をお示ししております。

報告は以上でございます。どうぞよろしく願いたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和五年八月の各課行事予定につきまして御報告させていただきます。

まず、八月八日に第十四回教育委員会定例会がございます。また、八月十三日から十七日までが学校休業日でございます。そして、八月二十二日に第十五

回教育委員会定例会が予定されてございます。次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

なお、八月八日の第十四回定例会につきましては、後ほど教育長より御提案がございますのでよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 (6)その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 本日は資料配付が一件ございますので、御覧になっておいてください。

では、先ほど各課行事予定についてで報告のあった八月八日火曜日の第十四回教育委員会定例会につきまして、世田谷区教育委員会会議規則第四条の規定に基づき休会といたく、各委員の方にお諮りしたいと思います。これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしということですので、八月八日火曜日の教育委員会は休会とし、第十四回教育委員会定例会を八月二十二日火曜日に開催することといたします。それでは、議事日程につきましては、記載の日時を変更して、八月二十二日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和五年第十三回教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十一時十八分開会